

総務委員会資料

2 所管事務の調査（報告）

（1）（仮称）川崎市民館・労働会館の再編整備について

資 料 （仮称）川崎市民館・労働会館の再編整備について

参考資料 川崎市教育文化会館及び川崎市立労働会館配置図

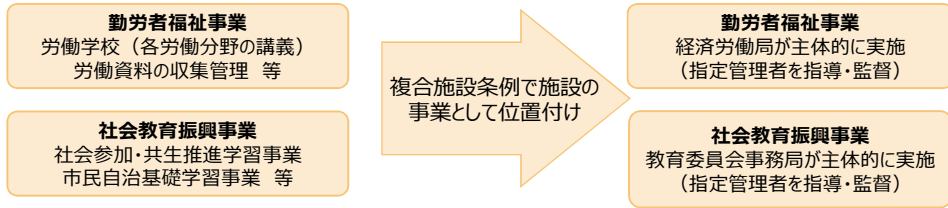
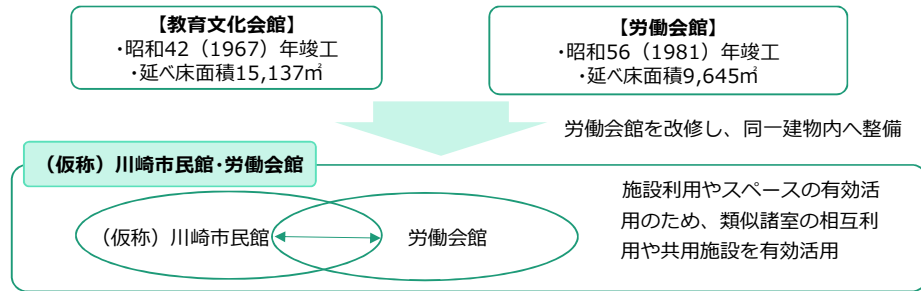
経済労働局

令和5年6月7日

(仮称)川崎市民館・労働会館の再編整備について

1 再編整備の概要

川崎市教育文化会館（以下「教育文化会館」という。）と川崎市立労働会館（以下「労働会館」という。）の再編整備に合わせて、現在の労働会館施設を大規模改修し、（仮称）川崎市民館・労働会館（以下「新施設」という。）を設置することにより、それぞれの館がこれまで行ってきた社会教育振興事業と勤労者福祉事業を継続するとともに、2つの機能が同一建物内に設置されていることのメリットを活かし、幅広い利用者層に対応した事業・サービスを推進していきます。



2 これまでの経過

(1) 「川崎区における市民館機能のあり方について～再編整備の方向性～」策定（平成30年3月）

教育文化会館は、建物及び設備の老朽化が著しく、早急に対応を図る必要があること、現位置の改築ではなく移転することにより、その跡地について、教育委員会として長年の懸案である富士見中学校の教育環境の向上に活用する検討が可能となること等から、川崎区の市民館機能は、現在の教育文化会館の改築ではなく、既存施設への移転により再編整備を図ることとしました。

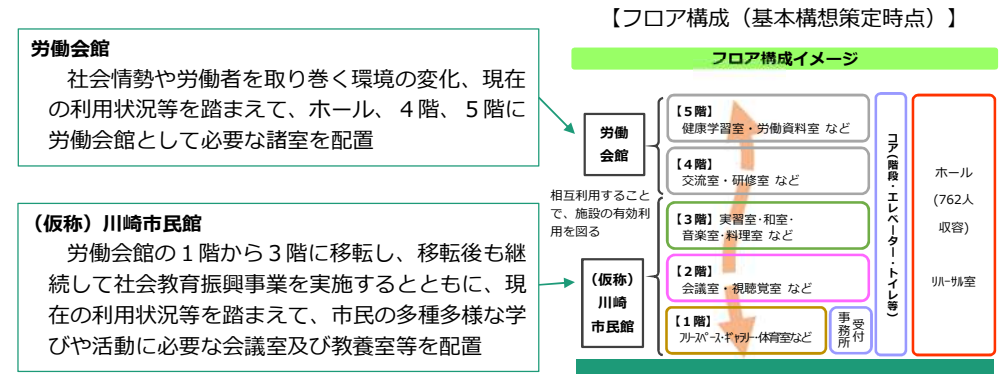
また、労働会館と市民館が同じ建物に所在することでそれぞれの施設が有する機能の相互活用により、施設利用の活性化等が期待でき、市民にとっても活用方法等の幅が広がる可能性があることから、川崎区における市民館機能の再編整備に当たっては、労働会館の一部を改修し、労働会館建物内に移転することとしました。

【スケジュール（市民館機能のあり方策定時点）】



(2) 「川崎市教育文化会館及び川崎市立労働会館の再編整備に関する基本構想」策定（平成31年3月）

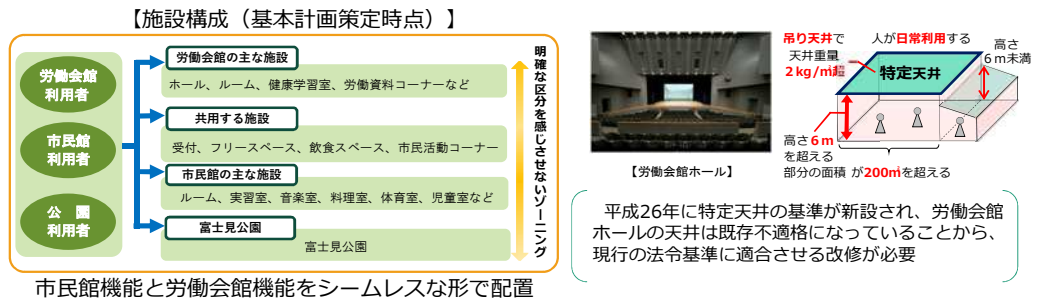
川崎区における市民館機能のあり方を踏まえ、公募市民が参加した全4回の意見交換会や市民参加イベント等で様々な市民意見を参考として、これまで、それぞれの館で行ってきた社会教育振興事業や労働者支援事業の進展と会館の更なる活性化を図るための施設整備等のあり方について、取りまとめました。



(3) 「川崎市立労働会館及び川崎市教育文化会館再編整備基本計画」策定（令和3年1月）

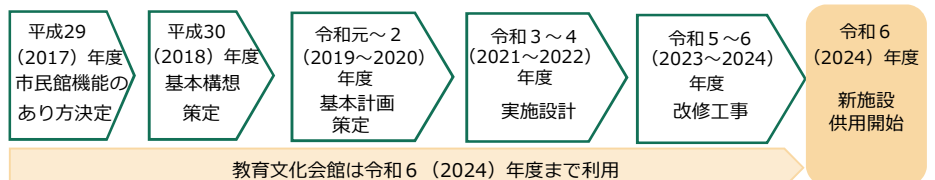
再編整備に関する基本構想策定後の状況の変化（特定天井対策、令和元年度東日本台風等の風水害被害を踏まえた防災・BCP機能の強化等）を踏まえ、諸室配置、整備メニュー、スケジュール等を見直すとともに、構造躯体は適切な施設・整備の改修を前提として、令和元（2019）年度から77年間利用可能との評価結果であること、耐震補強に伴うスケルトン改修を契機とし、設備等の更新を実施することが効率的・効果的であること、大規模改修により改築と同程度の機能改善が見込まれること、改修概算工事費（約48億円）と改築概算工事費（約77億円）の比較等を踏まえ、大規模施設の複合化・長寿命化のモデル事業として計画的に大規模改修を実施することとしました。

※耐震補強に伴うスケルトン改修：リフォームとは異なり、既存の柱や梁などの構造躯体を再利用して耐震性能を現行基準同様まで向上させるとともに、諸室レイアウトの変更、内装・電気・機械設備機器等の更新を行う改修。



市民館機能と労働会館機能をシームレスな形で配置

【スケジュール（基本計画策定時点）】



(仮称)川崎市民館・労働会館の再編整備について

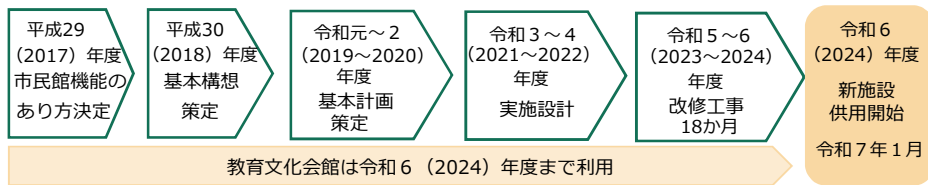
(4) 「(仮称)川崎市民館・労働会館 管理運営計画」策定(令和4年8月)

教育文化会館と労働会館が、それぞれこれまで行ってきた事業を継続するとともに、新施設を一体として運営していくため、事業・サービスの内容や効率的・効果的な提供手法等に関する基本的な事項(事業計画、施設利用計画、施設の配置の考え方等)を明確にしました。また、令和4年度予算では、労働会館・教育文化会館再編整備事業費として約49.6億円(令和4年度から令和6年度までの債務負担行為)を計上しました。

(5) 総務・文教委員会報告「(仮称)川崎市民館・労働会館の再編整備について」(令和5年2月)

再編整備における管理運営の検討状況(新施設条例の考え方、条例所管の考え方、財産所管及び施設管理の考え方)を報告するとともに、令和4年度予算で約49.6億円としていた労働会館・教育文化会館再編整備事業費について、施設利用者からの要望等を踏まえた諸室の配置計画の確定や機能、仕様等の具体化に向けた詳細設計及び資材高騰の影響等により約69.1億円(約20億円の増額)を予定していること、衛生、舞台照明・音響及び昇降機設備については、今後、工事発注に向けた精査を進めることを報告しました。

【スケジュール(委員会報告時点)】



3 工事入札不調について

(1) 経過

令和5年1月10日に入札公告を行った「労働会館改修工事(建築)」について、令和5年3月23日、24日及び27日に開札を行った結果、入札不調となり、関連する「労働会館改修電気設備工事」、「労働会館改修空気調和設備工事」及び「労働会館改修衛生設備工事」の入札が中止となりました。

(2) 入札不調の原因

入札不調の原因については、本市工事の実績のある建設業者などにヒアリングを実施した結果、次の3つの原因が考えられます。

① 建築コストの高騰

国土交通省等の指標によると、内装工事で主に使用される木製品、金属製品の材料費について、令和4年11月の設計時点から令和5年3月の入札までの間に、3~5.3%程度コスト上昇しています。また、労務費についても直近1年間で約5%の例年にならぬ上昇となっていること。

② 工事内容の捉え方

本工事は、既存の柱や梁などの構造躯体を再利用して耐震性能を現行基準同様にまで向上させるとともに、諸室レイアウトの変更、内装・電気・機械設備機器等の更新を行うスケルトン改修工事となっており、現施設の状況や既存内装の解体方法等について、建設業者の捉え方に幅が生じた可能性があること。

③ 入札競争性の低下

コロナ禍において停滞していた再開発等の大型物件の建設が動き始め、受注環境の好転により、今年度は多くの手持工事を抱えていること、令和6(2024)年度から建設業にも時間外労働の上限規制が適用されること等により、積極的な受注を手控えている等の意見が複数の建設業者からあり、入札競争性の確保が難しくなっていると思われること。

4 入札不調の影響と今後の対応

(1) 入札不調の影響

今回の入札不調により、令和5年6月に予定していた(仮称)川崎市民館・労働会館条例の制定、令和5年7月に予定していた工事着手が遅延し、令和7年1月に予定していた(仮称)川崎市民館・労働会館の供用開始が最短で1年程度、遅延する見込みです。また、(仮称)川崎市民館・労働会館の供用開始の遅延に伴い、教育文化会館の供用期間も延長となる見込みです。

なお、関連事業への影響として、全国都市緑化かわさきフェア開催中に供用開始ができなくなる他、教育文化会館の供用期間が延長となることから、富士見公園再編整備事業における富士見中学校のグラウンドとしても活用可能な市民利用施設の整備等に遅延が生じる見込みです。

(2) 今後の対応

入札不調の原因を踏まえ、工事費、仕様及び工事発注方法等を見直し、より多くの業者が入札に参加できるように、再発注に向けた対策を検討します。また、これまで市議会の常任委員会等においていただいた意見・要望等を踏まえ、遅延による労働会館及び教育文化会館の管理運営や関連事業への影響等を精査するなど、丁寧な対応を図った上今後の取組やスケジュールを令和5年9月までに報告する予定です。

【再発注に向けた対策の方向性】

	入札不調の原因	再発注に向けた対策の方向性
①	建築コストの高騰	建設市場の動向を把握し、材料費、労務費の見直し
②	工事内容の捉え方	現施設の状況や既存内装の解体方法等の一層の明確化
③	入札競争性の低下	意欲のある建設業者が参加しやすい入札条件等の見直し



完成予想図

